新篠津村まちづくり総合計画 後期基本計画（2014－2018）を策定しました

村では、平成26年度から平成30年度までを期間とする新篠津村まちづくり総合計画後期基本計画を策定しました。本計画では、村民の力を結集してより良い村づくりを推進していくことを、これからの村が目指す将来像とし、大地を耕し肥沃な農地にかえていく様になぞらえて、本計画のテーマを「耕せ人々の力　みんなでつくる新しのつ」と設定しました。これを実現するため、前期基本計画に引き続き、５つの項目「①村民と行政の協働によるまち②快適で安全なまち③健康で思いやりのあるまち④力強く豊かな産業の息づくまち⑤心豊かな人を育てるまち」を施策の目標にして、村づくりを推進していきます。

はじめに

新篠津村は、開村110年を越す歴史の中で、農業基盤の整備や生活・福祉環境の充実に取り組み、「ふれあいの里　田園福祉の村」を掲げて着実な発展を遂げてきました。

しかしながら、昨今の地方を取り巻く情勢は、少子高齢化と地球環境の悪化、さらには、世界的な金融不安による国内景気の悪化など、社会環境が大きく変化しており、そのことを的確に捉え、我々を取り巻く様々な問題に取り組んでいかなくてはなりません。

平成26年度から始まる後期基本計画においては、20本の施策と施策を実現するための主要事業で構成し、前期基本計画同様その効果や達成度を成果指標に基づき定期的に点検・評価し、村民に公表するなど、行政評価の趣旨に沿った展開を図ることとします。

計画の推進にあたっては、今までの行政計画ではなく、地域に住む村民すべてが共有する「地域経営計画」と認識し、各種施策の計画的・効果的な実現のために、行政と村民が一体となって進める必要がありますので、村民の皆様をはじめ関係機関の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

総合計画とは

総合計画は、私たち新篠津村の長期的なまちづくりの方向を示す最も基本となるものです。

また、福祉や教育などの各分野における個別の計画や事業のあり方に方向性を与え、一体性を確保しながら、「村の将来像」の実現に向けて、村民の皆さんとともに取り組んでいく指針となるものです。

【総合計画のポイント】

文章ではなく、各施策で何を取り組むのか、重要な事業をどこまで目指すのかを指標というかたちで『見える形』にして、まちづくりのモノサシとしてお示しします。

計画の構成と期間

総合計画は、基本構想と基本計画とで構成されています。

基本構想は、本村の目指すまちづくりの将来像とそれを実現するための施策の大綱を明らかにするもので、これからのまちづくりの指針となるものです。平成21年度（２００９年度）を初年度とし、平成30年度（２０１８年度）までの10年間の基本方針を示しています。

基本計画は、基本構想に基づいて、各分野において計画的なまちづくりを展開するための基本事業を明らかにするものです。後期基本計画の期間は、平成26年度（２０１４年度）を初年度とし、平成30年度（２０１８年度）を目標年度とした５年間とします。